

## 神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和7年11月17日（月）10：00～10：05

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

（市）教職員給与課長、教職員給与課労務制度係長、他2名

（組合）書記長、他2名

4. 議 題： 教員特別手当の見直し・災害待機手当について

5. 発言内容：

（市）皆様方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて心から感謝申し上げます。

さて、本日は、さる10月21日に皆さま方にご提案させていただきました、教員の処遇改善において、今年度の給与改定を踏まえて決定するとしておりました、教員特別手当に関してご提案させていただきます。

お配りしております「教員特別手当の見直しについて」をご覧ください。

「1. 概要」でございますが、級号給に対応して支給している教員特別手当について、教職調整額の改善、学級担任等加算の導入等を踏まえ、支給額を見直すことといたします。

「2. 実施内容」でございますが、別紙のとおりといたします。

「3. 実施時期」でございますが、令和8年1月1日といたします。

つきまして、災害待機手当の改正について、ご提案させていただきます。

お配りしております「災害待機手当改正（案）について」をご覧ください。

「1. 概要」についてですが、前回の改正から今年度までの給与改定率を勘案し、災害待機手当の増額を行うことといたします。

「2. 内容」についてですが、改正後の金額といたしましては、1時間～3時間の区分については3,000円、3時間～5時間の区分については4,600円、5時間～7時間の区分については6,250円、7時間以上の区分については7,000円といたします。

「3. 実施時期」についてですが、令和8年1月1日といたします。

私どもからは、以上でございます。

（組合）1点目の教員特別手当の見直しについて発言いたします。

教職調整額の改善や学級担任等加算の導入という教員の処遇改善は喜ばれることではありますが、そのために今ある教員特別手当を減額するという考え方に納得しかねるところがあります。せめて全級全号給において、今回示された教員特別手当の減額よりも学級担任等加算による増額が上回るか同額になるよう制度設計をしていただきたいです。

2つの提案につきましては持ち帰り協議いたします。

(市) 書記長より、ご発言をいただきました教員特別手当につきまして、回答させていただきます。

教員特別手当の一律支給額の見直しは、教職調整額の改善や学級担任加算の導入を踏まえ、国において支給額を減額する方向性が示されており、神戸市においても、国と同様の算定方法によって減額しております。

学級担任等加算に関しましても、その原資はあくまでも国が定める基準に基づく国庫負担金の算定額であり、我々といたしましては、皆さま方のご意見を伺いながら、限りある原資の中で可能な限り、職員間の不均衡が生まれぬよう制度設計させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思いますと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。